

地方行政サービス改革の取組状況等(令和3年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
133621	東京都	利島村	町村 1-2

(1)民間委託

重要(※)	今後の対応方針【重要(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】 類似団体 実施率	類似団体 委託率
	本庁舎の清掃	100.0%	99.6%
	本庁舎の夜間警備	100.0%	98.5%
	案内・受付	-	89.9%
	電話交換	-	92.6%
	公用車運転	87.5%	88.4%
	し尿収集	100.0%	98.2%
	一般ごみ収集	88.9%	97.5%
	学校給食(調理)	45.7%	72.5%
	学校給食(運搬)	87.9%	91.2%
	学校用務員事務	35.0%	58.0%
	水道メーター検針	98.1%	99.0%
	道路維持・清掃等	95.8%	97.1%
	ホームヘルパー派遣	97.9%	99.1%
	在宅給食サービス	100.0%	99.8%
	情報処理・庁内情報システム維持	100.0%	99.7%
	ホームページ作成・運営	98.1%	97.8%
	調査・集計	99.3%	96.3%

※令和3年4月1日現在において、調査で専任職員を置いている団体

(3)窓口業務

総合窓口の設置	設置状況	設置予定無し	→	予定時期	-
BPRの手法を用いた業務分析	取組状況	→	業務改革効果		

窓口業務の民間委託		委託率	
類似団体	実施率	委託率	実施率
6.5%	4.7%	14.2%	27.4%

(4)庶務業務の集約化

実施状況	委託状況	→	対象業務	
実施予定無し	委託予定無し	→	首長秘書	企業局
			教育委員会	その他
			給与	納税
			福利厚生	財務会計

【参考】類似団体 委託率 15.8% 0.0%

【参考】類似団体 委託率 33.5% 3.3%

「実施予定無し」及び「首長秘書未設置団体」は「未実施の理由」を、「実施予定ありの団体」は「実施予定時期」を記述してください。
【人口が万人未満の団体は回答不要】

(2)指定管理者制度等の導入

区分	導入済	導入予定	前年度以降、導入が進んでいない理由	【参考】 類似団体 導入率	【参考】 類似団体 導入率
体育館	0	0		11.3%	40.1%
競技場 (陸上競技場、水泳プール)	0	0		17.8%	48.4%
プール	1	0	0.0%	27.0%	52.0%
海水浴場	0	0		0.0%	13.7%
宿泊施設 (ホテル、旅館等)	0	0		75.0%	85.0%
保養施設 (保養所、保養センター等)	0	0		57.1%	75.6%
キャンプ場等	0	0		58.1%	59.2%
産業情報提供施設	0	0		72.7%	75.0%
展示場施設、展示場施設	0	0		71.4%	65.8%
開放型研究施設等	0	0		-	40.2%
大規模公園	0	0		50.0%	44.2%
公営住宅	8	0	0.0%	0.0%	16.2%
駐車場	0	0		8.9%	27.1%
大規模遊園地、遊園地	0	0		5.8%	22.8%
図書館	0	0		0.0%	20.2%
博物館 (自然科学、歴史、民俗)	1	0	0.0%	31.0%	28.1%
公民館、市民会館	1	0	0.0%	29.1%	22.8%
文化会館	0	0		0.0%	51.5%
会館等、観劇場等 (専ら市民の文化活動)	0	0		66.7%	50.1%
特別養護老人ホーム	0	0		60.0%	74.7%
介護支援センター	0	0		44.4%	49.0%
福祉・保健センター	1	1	100.0%	25.9%	53.0%
児童クラブ、児童館等	0	0		16.0%	24.5%

(5)自治体情報システムのクラウド化

実施済	○	→	類型	
			自治体クラウド	○
			単独クラウド	

【参考】 類似団体		【参考】 類似団体	
実施率	単独クラウド	実施率	単独クラウド
89.1%	50.0%	41.4%	58.6%

(6)公共施設等総合管理計画

策定済	○	→	策定予定	→	策定予定時期
-----	---	---	------	---	--------

【参考】 類似団体		【参考】 類似団体	
策定割合	策定割合	策定割合	策定割合
100.0%	99.5%		

(7)地方会計の整備

作成済	○	→	作成予定	→	作成完了予定年度
					令和3年10～12月

【参考】 類似団体		【参考】 類似団体	
作成割合	作成割合	作成割合	作成割合
85.9%	85.8%		

【注1】統一的地方会計による地方会計については、原則として平成27年度から平成28年度までの3年間で整備するよう要請されているが、当該調査の基準日はその3年間の開始時点である。

【注2】「作成済」の※印は、平成30年度決算から取引の帳簿、伝票単位ごとに仕訳を行う方法(日々仕訳)により令和元年度中に財務書類の作成を行う団体